

総括委員会（第14回）

1 日時

平成24年3月14日 午前9時30分から11時30分まで

2 出席者

大谷禎男総括委員長

鈴木五十三総括委員

山本和彦総括委員

野山宏原子力損害賠償紛争和解仲介室長 ほか

3 議事

【議決事項等】

- 総括基準「訪日外国人を相手にする事業の風評被害等について」「弁護士費用について」の内容について概ね了承した（文言等の最終確認のうえ、平成24年3月14日決定）。
- 原子力損害賠償紛争審査会の組織等に関する政令第9条各項に基づく、利害関係を有する第三者を当事者として当該和解の仲介の手續に参加させることの許可、参加申立てがあったときの通知、意見聴取、許否の決定の通知等は、仲介委員が原子力損害賠償紛争解決センターの名称を用いて行うことを議決した。

【報告事項等】

- 平成24年3月13日までに申し立てられた件数、和解成立件数、和解成立見込件数、原子力損害賠償紛争審査会の和解の仲介の申立の処理等に関する要領（平成23年8月5日原子力損害賠償紛争審査会）第3条第3項、原子力損害賠償紛争解決センター和解仲介業務規程（平成23年8月26日総括委員会決定）第34条第2項に基づき和解仲介手續が打ち切られた事件（6件）について報告があった。
- 第25回原子力損害賠償紛争審査会の結果について報告があった。
- その他

4 次回の日程

平成24年3月28日午前9時30分から

以上